

第36次(第3回)宮城県社会教育委員の会議
兼 第11次(第9回)宮城県生涯学習審議会

会議記録

令和3年1月13日(水)

第36次（第3回）宮城県社会教育委員の会議兼
第11次（第9回）宮城県生涯学習審議会 記録

- 日時 令和3年1月13日（水）午後3時から午後5時まで
- 場所 宮城県行政庁舎 2階 講堂
- 出席委員（12名）

野澤 令照議長	増田 恵美子副議長	伊勢 みゆき委員	猪股 成彦委員
遠藤 智恵栄委員	黒沼 俊郎委員	坂口 清敏委員	佐々木 智美委員
佐々木 淳吾委員	佐々木 奈緒子委員	高橋 守夫委員	中保 良子委員
- 欠席委員（3名）

菅原真枝委員	中井充夫委員	松田道雄委員
--------	--------	--------
- 事務局

石塚社会教育専門監	沼田副参事兼課長補佐		
佐藤生涯学習振興班長	鈴木同副班長	高橋同主査	
佐々木社会教育支援班長	鎌田同副班長	青山社会教育推進班長	石川同副班長
青野協働教育班長	平林同副班長		

次 第

- 1 開 会
- 2 議長挨拶
- 3 委員及び事務局員の紹介
- 4 議 事
 - (1) 報 告
 - ・第1回、第2回審議内容の報告・確認
 - (2) 協 議
 - ・地域課題について
 - ・第36次宮城県社会教育委員の会議兼第11次宮城県生涯学習審議会の研究テーマについて
 - ・今後の調査内容と審議計画について
 - (3) その他
 - ・生涯学習プラットフォームのホームページ紹介
 - ・第四次みやぎ子供読書推進計画の目標指標等の確認結果について
 - ・読書活動推進に関する学校状況調査の調査結果について
 - ・第35次の提言を踏まえた生涯学習事業の進捗状況の報告等
- 5 諸連絡
- 6 閉 会

(事務局:鎌田)

本日、黒沼委員は「別件の会議が終わり次第出席します」との連絡がございました。委員の皆様にお知らせいたします。

それでは、会議開始の時刻となりました。

只今から第36次(第3回)宮城県社会教育委員の会議兼第11次(第9回)宮城県生涯学習審議会を開会します。

なお情報公開条例第19条により、県の附属機関の会議は原則公開となっておりますので、本会議も公開により審議を進めます。

ここで、佐々木智美委員への委嘱状を交付いたしますが、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、机上配布とさせていただきます。御了承願います。

それではここで、佐々木智美委員に自己紹介をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします

(佐々木智美委員)

大崎市立古川第四小学校の佐々木智美でございます。

第1回目、第2回目の会議に出席できかねまして大変申し訳ございません。

本日から学ばせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局:鎌田)

ありがとうございました。

はじめに本日の委員の出席状況を確認いたします。

本日は3名の委員が諸般の事情で欠席となりましたが、委員15名中12名の出席がありますことから、生涯学習審議会条例第6条第2項の開催要件である、委員の半数以上の出席を満たしており、審議は成立することを予め御報告いたします。

なお、出席いただきました委員の皆様及び事務局職員につきましては、お手元に配布してあります要項裏面の名簿と座席配置図を参照くださいますようお願いいたします。

次に開会に先立ち、野澤議長より御挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

(野澤議長)

それでは皆様、あけましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

年末年始は、思わぬ雪の多さに驚き、委員の皆様も大変御苦労があったのではないかと思いますし、更には昨今の首都圏を中心とした新型コロナウイルス感染症の拡大に、非常に危機的な状況を迎えているのかなと思っております。

宮城県においても、我々一人一人が心していかなければ、この難局を乗り越えるのは難しいのかと思っております。新年を迎え、何か希望が見える年になればと願っています。

この審議につきましても、今後、皆様のお力をお借りしながら、より良い会議、あるいは話し合いを進めていければと思っております。

このような時だからこそ、「社会教育ができること、生涯学習ができること」というのが必ずあると思っています。そういった視点でも委員の皆様から御提言、御提案をいただければと思います。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局:鎌田)

野澤議長, ありがとうございます。

それでは生涯学習審議会条例第 6 条第 1 項の規定のとおり, この後の議事進行につきましては議長にお願いいたします。よろしく申し上げます。

(野澤議長)

承知しました。

それでは議事に入る前に, 本会議における傍聴希望者の状況につきまして, 事務局から御報告をお願いいたします。

(事務局:鎌田)

はい。報告いたします。本日の傍聴者はありません。

(野澤議長)

はい, 分かりました。それでは議事に入りたいと思いますが, 情報公開に関する取扱いにつきまして予め確認をしておきたいと思います。

今回の審議会等の会議の公開に関する事務取扱要綱第 8 条により, 本日の会議資料及び, 発言者名を明記した会議録を, 県政情報センターにおいて 3 年間, 県民の皆様が閲覧できるように提出する事になっておりますので, 御了承いただければと思います。

それでは議事, 協議に入ります前に, 本日予定をしておりました松田道雄委員による研修ですが, 松田委員の都合により, 変更になりましたことをお知らせいたします。

それでは, 報告, 議事, 協議に入らせていただきます。

前回の会議で第 36 次の審議テーマについて, 皆さんから御意見を頂戴し, 話し合いをさせていただきましたが, 初めに事務局がこれまでの会議の内容に関わる報告資料の準備をしましたので, その説明を事務局にお願いします。

では, よろしく申し上げます。

(事務局:鎌田)

はい。それではお手元に準備しております資料 1 を御覧ください。

第 1 回, 第 2 回の社会教育委員の会議において, 委員の皆様から貴重な御意見を頂戴いたしました。その議事録を改めて読み直し, 項目立てをし, まとめました。

左側には第 1 回の研究テーマ, 研究内容, 課題等について, 抜粋したものを載せさせていただきました。左側には第 2 回の記録をまとめました。

第 1 回では研究テーマに関することとして, 「ひとづくりに関すること」「つながりづくりに関すること」「地域づくり, コミュニティづくりに関すること」「今日的課題に関すること」「学びの在り方に関すること」「研修の機会充実に関すること」という項目を立て, まとめました。

貴重な意見をたくさん頂戴しました。

次に第2回では、審議テーマに関することとして御意見を頂き、また審議テーマの中核を担う要素に関することとしても御意見をたくさんいただいたところです。

こちらの資料をまとめ、その中で決まっていることとして、『『オールみやぎ』という言葉は審議テーマに組み込み、絶対に継承していきたい』というお話が出されました。

これまで審議テーマを中心に協議していただきましたが、宮城県の生涯学習、社会教育を推進していく、または在り方を考えていく中で、改めて宮城県の地域的課題を洗い出し、明確にしていくことが重要ではないかと考えました。

そこで、後ほどお時間をいただきますが、宮城県の地域課題についての説明をし、委員の皆様へ御協議をいただきたいと考えております。

資料1についての説明は以上です。よろしくお願いたします。

(野澤議長)

はい、ありがとうございました。

これまでの議事録を事務局で整理し、大変分かりやすくまとめていただいて、ありがたく拝見しておりました。

只今、事務局から説明がありました資料をお手元で御覧いただきながら、委員の皆様から御質問または確認したいことがございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。(質問・確認なし)

はい、分かりました。

それでは、今後、審議の際にこの資料を参考にしながら、話し合いを進めていただければと思います。

今、事務局からお話がありましたが、宮城県が抱える課題というもの、これも前回の話し合いの中でも御指摘がありましたが、それをやはり踏まえていくことが重要だろうということで、改めて、宮城県が抱えている様々な課題等について、事務局で整理した資料がございます。その資料について事務局から説明をお願いします。

(事務局:鎌田)

はい。それでは資料2について説明いたします。まず、平成30年6月に閣議決定されました、第3期教育振興基本計画や中央教育審議会における答申と令和2年の9月に伝達されました、第10期中央教育審議会生涯学習分科会における、議論の整理で示されているものを提示しました。

これらを受け、宮城県の今日的課題として4点について整理しました。

一つ目が東日本大震災から10年経過した宮城県の現状。

二つ目、新型コロナウイルス感染症がもたらす生涯学習、社会教育事業への影響。

三つ目、第2期宮城県教育振興基本計画の実現。

四つ目、過去の審議テーマの答申と提言について、でございます。

こちらを更に受け、より具体的に課題の整理が必要であろうと考え、資料3を準備いたしました。

その資料の説明を、事務局・佐々木から申し上げます。

(事務局:佐々木課長補佐)

皆様、あけましておめでとうございます。事務局の佐々木です。

今、鎌田から説明があったとおりですが、1回目と2回目。委員の皆様からお話が挙げられた内容を精査しましたところ、資料1となりました。

資料1には「ひとづくり、地域づくり、つながりづくり、それから今日的課題を宮城県としてはどんな課題として捉えて、どのように展開していくのか」というところなど、話が挙げられ、そしてやはりオールみやぎの取り組み、十人十色の力、グラデーション、というようなキーワードもたくさん挙げられております。

皆さんでどのように捉えていくかということに関しては、資料3を用意させていただきましたので、簡単に説明します。

まず、1回目と2回目で話題に挙げられた要素、人口減少、過疎化高齢化について、国レベルでは様々な答申等から言われていますが、本県ではどうなのでしょう。

県の課題として掘り下げるため、事務局で調べてみました。他の課の協力も得ながら資料をまとめました。

まずは説明します。

資料3の左上、人口減少、過疎化、高齢化の中での総人口は、前年比よりこのぐらい減っていています。特に高齢化というのが挙げられておりますが、生産人口、それから15歳未満の人口が激減していきます。そのような中で、全体の人口に占める若年人口の割合が減少していることも伺えますが、もう一つ、総人口に加わる外国籍の方々の住民登録も増えてきていますので、グローバル化が、ついに、この周辺に進んできているという実態です。

さて、宮城県ですが、宮城県の人口減少は進んでいるのだろうかということですが、前年比に比べて、総人口は2,295,000人規模なのですが、前年から10,104名減っております。

コロナ禍で、リモートの環境で大学の授業を受けているということで、関東方面に転居せずに、こちらで受けている学生などもいますので、その辺を考えると、本来であればもう少し減ったのかもしれませんが。

その中でも、生産人口と言われる15歳以上64歳未満の人たちが、前年比から50万人減っている。そして65歳以上が前年比に比べて31万人増えている、という実態でございます。

ただ市町村別に見ますと、減っているのか増えているのかというのは明らかでして、仙台市を含む35の市町村の中で、8市町村は増加です。その要因は様々挙げられますが、特に第1位の増加は前年比に比べて44,000人に増えている仙台市を始め、名取、富谷、大和、利府と言うように、仙台都市圏、仙台市とその周辺が増加。そして、大衡や大和といったところの工業団地が開かれているところでございます。

逆に激減したところを資料の右側に載せました。30位から35位でございます。

これは10年前の平成23年3月1日と比べてです。つまり震災の10日前の人口でございます。南三陸が30位、登米、大崎、栗原、気仙沼、石巻、石巻においては10年前から20,500人減っております。これは、ぱっと見て、県北、さらに顕著に表れているのは東日本大震災の被災地ということで、仙台都市圏以外の地域、特に県北区域、人口減少が顕著でございます。

二つ目です。国では超スマート時代、Society5.0ということをお話しておりますが、実際には、学びの環境ではどのぐらい進んでいるのか。本県では今、全市町村にICTの活用状況、普及状況、リモート

環境などの調査を行っているところでございますが、現在、地域差、市町村差などの格差があるのかどうかというのを調査中でございます。

地域の良さを学び、コミュニティを支える人材の育成が必要だと言われております。そういったことから、高校、それから地元の自治体、高等教育機関、産業界と連携したコース、例えば福祉や農林水産、観光などの分野が学習できるよう、これまで縦割りだった事を、もう少し環境整備をして、地域人材の育成を真摯に図っていかないと、過疎と人口減少と産業、それから学ぶ学校の規模が、どんどん衰退していくということが伺えます。そういったことから、ICTの環境が本当に県の端から端まで使える状態で、教育環境が進むのかということも、今後、見据えていかななくてはなりません。

最後の下の段です。社会教育の推進として、新型コロナウイルスの感染拡大が見られているので、国としては、このコロナ禍でも学びを止めず、学ぶ場、交わる場の縮小、制限等が見られる中でも学びの場づくりを進めていきたいと思います。新しい教育環境づくり、学びの場づくりのアップデートが必要でございます。そして、コロナ禍でも学びを止めない、教育活動の創意工夫が必要でございます。学ぶ場、活用する場、広げる場などの学習機会の創出を、ICTを活用した創意工夫が必要なのではないかということも、令和2年9月に中教審の方から議論の整理として挙げられております。この部分と、現在本県で、今、調べているものとリンクをさせながら、次回、それからその次になるでしょうか、皆様に御報告できるのではないかと考えております。実際、学びを止めないと言っているも、そのための方法が整備されていなければならないのではないかとこのところでございます。

そして、東日本大震災の復興でございます。震災10年を迎え、地域コミュニティの再構築とか、活性化とか、様々なものがこれまで挙げられてきておりました。

特に持続可能な地域コミュニティの形成、再構築ということが課題でございました。陰ながら新しいコミュニティからさらに一歩進んだコミュニティの形成というの必要な時期になっているかもしれません。

被災地においても、地域学校協働活動を展開し、その成果が得られていることが、この10年間で成果としてあがっております。ますます学校と地域の人材や団体等との連携・協働の取組が求められるというところでございます。

右側に行きます。生涯学習、社会教育の推進状況を各市町村から得られておりますので、簡単に報告させていただきます。

震災後のデータ、5年間で申し訳ございませんが、市町村からの報告によりますと、各市町村の公民館を中心とする社会教育事業の件数でございますが、事業の開設数は微弱ですが上下しております。

平成30年度の実施件数では、県内全部で事業開設数として5,133挙げられました。

それでも講座等への参加人数は増えております。全体としては緩やかですが増えている状況ではあります。

これにつきましては本課で行っている二つの調査から得られている情報です。

そして最後です。

県民大学地域力向上講座等の参加者数と申込の市町村の数です。

こちらにおられます委員の方にも御協力いただいておりますが、各市町村から地域力向上講座をリクエストがあり、その講座に参加した人数は、平成27年度、1市2町で70人という規模で推移しまして、令和元年度は1市1町、58名というデータが昨年度挙げられております。それ以外にも、関係し

た人、延べ人数で言えば、もう少しいたような気がするのですが、報告の実数としてはこのようになっております。

地域づくりを考える、みやぎ県民大学地域向上講座の実施市町村数、参加数は決して多いとは言えませんが、持続可能な地域社会の形成を目指すためには、もう少し具体的に進める必要があるのではないかとこのところでございます。

これまで委員の皆様、2度にわたって地域のコミュニティづくりや人材育成などの重要性など、様々な御意見が得られましたが、本県として調べた、もしくは調べている最中のデータとして報告させていただきました。

こういったケースから、本県の地域課題として、ひとづくり、地域づくりを目指す。ただ、コロナ禍という条件付きではございますが、この実態をさらに人口減少の最中、衰退せずに社会教育を盛り上げていくためには、どのような課題解決方法があるのかというようなところを、掘り下げて考えていく必要があるということが、調べて分かったところでございます。以上です。

(野沢議長)

はい、大変ありがとうございました。

今、事務局から、1回目、2回目の会議の中で話し合われたことなどを基にしながら、今、国として動いている方向性、上位概念等を踏まえた上で、県としての課題ということも、整理をしていただいたということで、大変分かりやすい資料を御提示いただけたと感じております。

それでは、これまでの話し合いも含めて、今説明をいただいた事等について、委員の皆様から御質問、あるいはこここの部分もう少し深く聞きたい、そのような部分がありましたら、挙げていただければと思います。いかがでございましょうか。

はい、佐々木委員お願いします。

(佐々木淳吾委員)

すいません、ちょっと数字の話で、これ宮城県の地域的な状況である15歳未満人口等々、減少幅、これ全国の数字になっていますが、良いのでしょうか。

その確認したいのは、宮城県でも労働人口が減っているという状況で間違いないのかということと、もう一つ気になったのが、公民館等の事業開設数並びに参加人数というデータ出していただきましたが、平成28年だけ少し落ち込みが大きいのは何か事情があったのか、もし事情が分かるのであれば、もしかしたら今後の議論の何かヒントになるのではと思いました。分かったら教えたいと思います。その2点、質問です。お願いします。

(野澤議長)

事務局から御説明いただいてよろしいですか。

(事務局:佐々木課長補佐)

はい。この数ですが、まずあの、国の調査の報告もありまして、合わせて調査していますが、この平成26、7、8年頃からですね、公民館の市長部局への移管が進んだり、指定管理制度の導入により、民間委託、地域委託になっていたりしている市町村が増えてきております。

そういった始まりの市町村が、この 28 年度辺りは非常に多くあり、これまで各市町村の自治体が、地域向け、そして地域の教育を担って実施していた講座や研修会が、地域住民の方や、それから委託されている方が民間の方々に移管したか、若しくは縮小したか、という所になっております。各市町村によって事情が異なりますが、件数としては、計上数は少なくなっております。

(野澤議長)

よろしいですか、佐々木委員。(はい)
他にございますか。
坂口委員お願いします。

(坂口委員)

同じところで質問なのですが、当然、仙台市は入っていない市町村ですね。
その上で、この 5,000 件というのは地域差というのはなんかあるのでしょうか。
どこかが増えていて、どこかが減っている。増減が 100 とか 200 なので、ひよっとしたら、どこかが全部吸収していたり、どこかが全部出していたりしているという、そんな極端な地域差っていうのは見られなかったのでしょうか。多いところは多いし、少ないところは少ないと。

(事務局:佐々木課長補佐)

大きな地域差というところではないのですが、例えば県北エリアの栗原市などは、市町村が合併して大きな市になりました。そして公民館は地域委託に移管しております。

その代わりに、ある小規模のエリアを生涯学習センターに近くはないのですが、教育センターに町職員を何人か配置して、地域委託した公民館の面倒を見るという形の仕組みに変えている市町村などが出てきております。

そのような仕組みのところもあれば、例えば県南の方であれば地域委託はしているのですが、「事業はとにかく一生懸命実施しています」という地域もあります。

昨年度、全国表彰を受けました白石市の斎川公民館などは、地域で事業を一生懸命に取り組んでいますし、県の社会教育委員の方々にも御協力いただいておりますが、その他の公民館の方々も、白石市などは地域委託しながら、事業数を増やしているという地域もあります。

(野澤議長)

よろしいですか。はい。
他に。はい、高橋委員お願いします。

(高橋委員)

市町村の県民大学地域力向上講座に関して質問します。県が企画している講座なのでしょうか。
そして、この表現が 1 市 2 町、70 人とありますが、この講座は各市町村、希望の市町村に出張してやっているのでしょうか、その辺の実態について御説明をお願いします。

(事務局:佐々木課長補佐)

はい。県民大学につきましては県の事業です。市町村のリクエストに応じて、地域力を向上させるための講座として、年間数回、同一講師を派遣しています。また、県職員の私たちも一緒に同行し、地域力を向上させるための学び合いだったり、ワークショップだったり、様々なことを展開しております。

昨年度は、本日出席の伊勢委員と遠藤委員に、この講座の講師として年間に何回も、夜の時間帯に公民館に行っていたいただき、講座を実施しました。

伊勢委員には、大河原町に、遠藤委員には白石市の白川公民館にそれぞれ出向いていただき講座をお願いしました。

ただ、市町村によっては町民がなかなか集まらないといった実態があるので、その辺をお二人の委員からお話を伺ってもよろしいのではないかと考えております。以上です。

(野澤議長)

はい、ありがとうございます。他に委員の方々からございますか。

よろしいでしょうか。はい。

それでは、これまで事務局からいろいろと提案またはお示しいただいた資料等を参考にしながら、委員の皆様と話し合いを進めていきたいと考えておりますが、これまで整理していただいた中で、「ひとづくり」であるとか、「つながりづくり」であるとか、「地域づくり」であるとか、そのようなテーマがあったり、「オールみやぎ」という取り組みもこれまでの話し合いの中で出されたりしているわけです。

それから、現状、コロナ禍でも学びを止めないというお話が出ている中で、社会教育として今後どのような方向性を持っていけば良いのかということ、そのようなお話が、求めていく方向性として、一つあるのではないかなと考えています。

いかがでしょうか。委員の皆様からお話を伺いながら、感じたことなども踏まえて御意見いただければと思います。

はい、伊勢委員お願いします。

(伊勢委員)

はい、資料の準備ありがとうございました。

私が感じているのは、人口減少は致し方ないと思っています。その中で15歳がどんどん減っている。その15歳のうち、子供や若者の内訳をみると、宮城県はご存知のとおり、不登校の出現率が全国ワーストという周知の事実があります。

そうした時に、社会全体で子供たちを育てていくということが、近々の課題だと私は感じています。そのような中で、やはりこれから地域学校協働活動を今、宮城県の協働教育としてずっと推進してきましたが、やはりその地域学校協働活動に取り組む中で、地域ごとの社会教育力というのが、やっぱり一つ鍵になってくるというのを実感としてあります。

だからこそ、この生涯学習、社会教育の推進というのは必要不可欠だと感じています。

今回準備された資料の中に課題というところで、「子供たちの実態」があまり触れられていないように感じたのはあえてなのか、それとも、やはり不登校という数字として出てきている部分はもちろんあるのですが、小学校の現場とか、中学校の現場に入りますとグラデーションになっている不登校予備軍の多さ、そのところに目を向けていかないと、これから本当に厳しいのではないかなと考えています。高校まで進学できない実態がある。本当に高校生活を送る手前で不登校になり引きこもりになる傾向

があったり、小学校の段階で、学校にやはり登校できなかつたりしている。非認知的能力の前に認知的能力の基礎学力を身に付けることが難しいという実態も見受けられます。

そういったところで、社会教育・生涯学習の分野、公民館を中心としていろいろな事業が展開されています。ただ、この数としていくら、どのくらいやって参加者が何人っていうのはもちろん大きなことではありますが、そこにいかに地域社会の課題に目を向けて大人が意識を持ってそのような学びの場、子供たちを巻き込んでいく、そして保護者も巻き込んでいくような学びの場をどうやって作るかというのは、私は課題かなと感じております。以上です。

(野澤議長)

ありがとうございます。

子供たちの実態ということですね。そのことも、直接的には出てきていないですけども、全ての人が学びの場と考えた時には、社会教育といえども、やはり学校教育との関係性を大事にしていくということが当然、必要になってくるだろうと考えるところでございます。

あと、やはりあの、子供に対する教育っていう切り口から、そこから大人がつながる、地域がつながるっていう部分があるわけで、それもやはり社会教育の方で考える時の一つの大きな切り口にはなるという感じがいたします。

他に委員の方々から、どなたでも結構です。坂口委員、お願いします。

(坂口委員)

ちょっと違う観点からかもしれませんが、このような人口動態見ると、確かに年を取った方が増えますが、逆の見方をすると、社会教育力が増してくるといふ捉え方ができると思います。体の弱ったおじいさんやおばあさんだけが增えるわけではないと思います。

元気なお年寄りが増えるという観点ですから、しかも経験豊富であるということ。子供たちは少なくなるけれども、少ない子供たちにすごく密度の濃い、多様性のある、様々にいろいろなことができる場を逆に作れるのではないかと思います。逆転の発想もできると思います。

(野澤議長)

ありがとうございます。そうですね、高齢化社会と言うと非常にマイナスのイメージしか出てきませんが、これから高齢化が進むからこそ逆の発想と言うのも出てくると思います。

実はもう亡くなられた方で、私が尊敬している方の言葉が、もう数十年前の言葉で、「高齢者は社会資源」という言葉があります。まさに今、坂口委員のお話とつながる事ではないかなと思って伺っていました。そのような視点もやはり、社会教育の中で議論すべきこととして考えられると思います。高橋委員お願いします。

(高橋委員)

坂口先生の御意見にとっても強く同感します。やはり必要性といいますか、逆転の発想はとても大事だと思います。

今の社会全体を見ますと、このコロナの騒ぎがエスカレートして、心のつながりがなくなっていつている。世代間を含めて、地域そのものも、家庭も含めてそのように感じます。だからこそ余計に私は地域

の存在、今までの経験がたくさんあり、豊かで、生活の知恵、生き方、文化を伝えてきた人たちを引っ張り込むことが、とても大事だと私は思っています。

実は3月をもって公民館長は終えたのですが、現在も地域の人たちを講師にしながら、私とその口添えをやっていきます。「土いじり頼むぞ」と言えば、「いや、私でいいの。」と言いながらも、子供たちが年配の方から喜んで土いじりを教えてもらっています。

それから、今度は野外炊飯の方法にしても、「このおじちゃんがうんと専門家だから」と言えば子供たちはどんどん興味を引いて行く。川の問題だって増田川をどう鮭が上ってくるか、それは地域の団体とタイアップしながら、楽しみながら子供たちを引っ張りこむ。そこに中学生のボランティアも入ってくる。それから、今度は高校生、大学生も入ってくる。そうすると、ものすごい地域の力が盛り上がってきます。

私も自身、そのようにしながら下地を作って、活動し、実感してきました。それを公民館の講座に組み込みながら、子供たちを引っ張り込む。そこに今度は必ず親が関わってきます。何かあると、「何しているの」という事になれば、「これやってくれ」って頼むと、そのことがプラスに作用し、とても大きな力になっていきます。ですから私は、要は「コーディネーター」だと思っています。コーディネート役がどのように関わり動いていくのか。

地域によって格差があるとことも伊勢委員さんもおっしゃいました。確かにそうです。市町村によって担当も社会教育にタッチしている人の数も差があるのは当然です。ただ、その中に入りきった人がいかにコーディネートしていくか。むしろ、その方々の力をより一層発揮させていく必要があるのではないかと思っているところです。

(野澤議長)

ありがとうございます。他の委員の皆様いかがでしょうか。

今、お話されたことに関してでも結構です。はい、お願いいたします。

(遠藤委員)

簡単に3点ほどお話ししたいと思います。

一つは、この資料3の人口比較のところの平成23年で震災前と人口比較で、増えているところと減っているところということで、震災時の比較だと思うのですが、例えば仙台市の場合は全体の人口動態は今年度とか、来年度ピークが下がっていているという状態が今あるというのがあるそうなので御確認をお願いします。もう一つは、ちょうど私今日、県北の地域支援が終わって、ここにお邪魔していますが、まちづくり協議会の皆さんが、やはり地域の未来を考えた時に、やはり「地域の子供たちと一緒にまちづくりをやっていきたい。」という話をされていて、やはり「中学生と高校生と一緒にやっていきたい。その中で協議会の委員の方が高校と、地元の高校と中学校訪問されて一緒にやっていきたい。」という話を学校にしたところ、「学校としてもそういう方針があるので大歓迎です。」ということで、お話が今ちょうど進んでいるところです。けれども、まちづくり協議会の会議の中でも、「自分の子供が入学(登校)していなければ、学校の情報が地域に伝わりにくく、学校の情報が地域で分からない。」という話になりました。

実は学校の授業とか学校の授業の中で「地域探求の授業」でとても良い授業に取り組んでいて、表彰等も受けていたりもしています。地域の文化を掘り起こすようなこともやっているようです。でも、

「それは子供を持っている親までしかなかかなか伝わらなくて、それが生かされていないのがすごくもったいない。」という御意見が出ていたりとかしています。

あと、地元の高校も、どんどん定員数が割れてきていて、はっと気付くと存続の危機をまもなく迎えるかもしれないということで、地域の方がとつても危機感を持っています。高校の現状を地域住民も全く分からない状況だったりしています。孫とか子供が高校に登校していれば、どのような授業をしているのかということは伝わってくると思うのですが、全体像として社会活動についてどのようなことをしているのか、そのような地域のまちづくりに関わっている皆さんにもなかなか伝わらないので、「どのようにして高校での取り組みを知ったらいいのだろうか。」ということが、まさに昨晚の会合で話し合っていたところです。

地域の人たちは、やはり高校と地域を連携させて授業をしたり、いろいろな取組をしていただくことで、子供たちが地域に関心を持ち、自分の興味が伸びて、それが地域の仕事とか自分を生かすことにつながっていったりしていけばいいですね。」という話をされています。しかし、「なかなか地域と高校がどのように関わって良いのかが分からないね。」という話を、今ちょうどしていました。ちょうどこの会議が始まる前にも、猪股校長先生に、「どのようにしたら高校と地域がつながれるのでしょうか。」という相談をしていました。

地域の側も「そのような取組をしている学校のことがよく分からない。中学校とか高校の皆さんも、テーマを決めてピンポイントではいろいろな活動や授業がなされていると思うのですが、そういった全体をまちづくり協議会の皆さんに紹介する機会がなかなかない。」と思いますので、どのようにするとうまく進むのかなということを考えていた次第です。それが、高校のある意味、高校が魅力的になって存続をして、そして人が育って、地域も育つ、というようになっていけば良いのではと思いました。以上です。

(野澤議長)

はい、ありがとうございます。遠藤委員の場合は様々なまちづくり関わっているので、様々な情報お持ちだと思いますが、やはりその学校サイド、学校教育サイドではいろいろな課題を抱えながらも、やはり地域との繋がりが大事だと言うことをとても意識はしていると思います。けれども、それが社会全体で考えていく、という視点を持った時には、やはり学校サイドからというよりは、社会教育のサイドから、提言なりそこをうまく繋ぐという方向性を示すことが重要になってくるのではないかと思います。

実は今日いただいた資料の中でも、「小学生とか、高校と一緒に何か関わりたい。それが、学校が歓迎してくれるっていうのが非常に良い関わり方だ。」と思うのですが、そういったものがもっと県全体として動きが見えてくると、あるいはそのような風が起きてくると、また違ったものになってくると考えます。

社会教育事業についても、やはり若者がそこに参画することによって、全く参加する人たちの達成感と言うか、満足感が違ってくるっていうのが出てきます。これは公民館事業しかりだと思います。そういったものもやはりある意味考えていくべき大きな課題になるのかなと感じたところです。

はい、お願いします。

(遠藤委員)

昨日話をしていた中で、これもすごく大事だなと思ったのでお話ししておきたいと思います。

昨日の話の中で出されていたのですが、「もっと地域の声を反映した公民館の事業をやって欲しい。」という声が出ていました。「どのように公民館の事業を決めているのか知りたい。」という意見があり、地域の商工会で活動されている方、元議員さんとか、地区の振興会の方とか、いろいろなキーパーソンが参加していました。出席されている方は、公民館で事業をどのように決めているか誰も知らなかったようです。

地域のある程度リーダーの人達が集まっているまちづくり協議会の方が、公民館の事業がどのように決まって実行されているのかが分からない。そういう現状だと分かり、私もはっとしました。そうすると、地域の方がどのような気持ちや課題意識を持っているから、公民館の事業にそれらのことを生かしていこうというような循環がちょっと起こっていないのかなと感じました。地域の方の思いや課題意識を生かすような好循環が生み出せたらと思いました。

(野澤議長)

ありがとうございます。公民館事業の中で、住民参画型や住民企画型、それから子供参画型の事業など、様々な形式の事業が公民館の中で提案されていて、今、遠藤委員がお話されたように、非常に内容的には良いものが生まれてきていると思います。

そのような住民の方々の意識といいますか、「与えられたものをただ受けるということではなく、むしろ自分たちが必要としている学びを提供してほしいという声を、公民館であれ、社会教育施設であれ、声を上げていく」というような流れ。そのようなものが生まれてくると、まさに県全体の生涯学習の高揚といいますか、レベルを高めていくということにつながるのかなと、今お話を伺いながら感じておりました。

はい、高橋委員、御経験から御意見をお願いします。

(高橋委員)

昨年3月まで公民館長でしたので、その時のことを思い出しながら話をします。

名取市で公民館長として勤務していたときには、法制度の変更で変わりましたが、学習支援という臨時的な立場の方が2名、職員として採用されました。そこに事務長と館長と計4名で公民館を運営していました。公民館運営の根本となるのはやはり、「地域の皆さんとのつながり」です。

そのつながりの中で、「このようなことをしてみたいのですがどうでしょう。公民館で実施できますか。」と地域の方のアンケートも含めた要望を聞きながら、「今年はこの講座や事業にこのような地域の課題を入れましょうか。」ということで公民館事業や講座を設定しています。

ただし、地域によっては人数が違う、名取市の公民館は小・中学校単位に16館ありますが、増田地区と増田西地区と愛島地区、下増田地区はとにかく対象人数が増えてきています。ですから、地域住民の声を全て反映させることはできませんが、基本的には地域の声や課題を職員が捉え、次の年の講座を決めていくという形にはなっています。

名取市の場合には、このような制度もなくなりつつあります。館長も臨時とはいえ、地域の推薦をもらった上で、館長になります。今は、その仕組みがなくなりましたから、果たしてどのくらいは続くかは不安です。そのような実態です。

それからもう一つあります。先ほど、小中高の連携というお話がありました。

実は私が利府小の校長をしていた時に、教育委員会の強いロマンと言いますか、町としての教育に対する考え方といいますか、「スクールシップを作りなさい。そして、小中高を連携させてほしい。」と指

示がありました。利府町には、利府高等学校や利府支援学校があります。その下に中学校区が3区あります。その下に小学校が3校ずつある。だからピラミッド形になっています。高校、中学校、小学校。そこで何に取り組んでいたか言いますと、小中学生の代表が利府高等学校の総会に出席し、総会の様子を見学します。高校生の生徒会代表が今度は中学校の生徒総会に出席します。中学生の代表も小学校の集会に出席し、お互いに繋がっていくことの大切さを伝えていっています。

さらに一番深いつながりは、中学校、高校の運動系、文化部もそうですが、クラブ活動の指導に高校生が来てくれます。陸上部は陸上部なりに、体操部は子供たちに教えるために、体操を考えてきたりしています。そういうところで今度は、町全体に、今でも取り組んでいるか分かりませんが、利府駅前「あいさつ運動」する活動に発展しました。「今日は高校生が挨拶運動に取り組む日、今日は中学生が取り組む日、今日は小学生が取り組む日」ということで取り組んでいました。

その活動が今度は「町内ゴミ拾い運動」に発展していきました。これはあくまでもボランティアで、任意団体の活動から発展したのではなく、教育委員会の教育長を中心にした、町の子供たちの育て方、考え方ということで、校長会にも「考えてみてください。」と指示があり、取り組んだ活動であります。利府町の学校の構成を考えるとうまくできたという過言ではありませんが、そのようなつながりを生み出すというか、つながりを作ることができるのではないかと考えています。このような事例を経験してきましたので、お話ししました。

(野澤議長)

ありがとうございます。貴重な御意見、御経験からの御提言をありがとうございました。

それでは他の委員の皆様からも御意見をいただきます。いかがでしょうか。

テーマやこれまでの話題から多少離れても結構ですので、御意見やお考えなど聞かせいただければと思います。増田委員、お願いします。

(増田委員)

今、皆さんのお話を聞いていて思いましたが、学校と地域がつながるということとか、本当に求められているということはとてもよく理解できますし、大事だと思って私もこれまで活動してきましたが、ここで一回立ち止まって少しと考える必要はないかと思っています。

それは、「今、学校の先生方がすごく疲れていらっしゃる」ということです。

どのように表現することがふさわしいのかわかりませんが、先生方を見ていると、保護者の方々の要望にいろいろと対応するのに、少し防戦一方になっていて、これまで以上の地域連携の何かを求められても、その大切さが分かる先生ほど、疲れていらっしゃることに、とても胸を痛めています。

今、思っているのですが、「コーディネーターのことはすごく大事」と先ほどお話ししていましたが、コーディネーターの方の一つの視点として、「今年はこれだけの実績を上げる」というような実績重視の考え方は一度度外視し、本当に先生方や学校の相談相手になるというような気持ちをもつこと。「このようところが困っています。」となりましたら、「それは『今までこういうことをやってきました』という事業計画とか違っても、それならその部分をお手伝いできる方、支援できる方を探してみます。」と言ってあげるとか、学校と地域をつなぐ前に、先生方の癒しになるというか、この人ならいつも話を聞いていただき受けてもらえるといいですか、受け止めてもらえるという存在が学校の先生方には必要なのではないかなと思っています。それ無しに、「あれもこれも、それもとこれ以上積み重なっていかないのでは」というのが私の本当の率直な気持ちや思いです。

(野澤議長)

ありがとうございます。増田委員のこれまでの活動が、「学校を支える」という原点から始まっているので、特に強くそのことを感じておられると思います。

社会教育委員の皆様の中には、校長先生方も出席されていますので、御意見やお考えなど少し聞かせていただければと思います。では、黒沼委員、お願いします。

(黒沼委員)

「学校を支える」というキーワードで、学校関係者としては大変ありがたいお話だと伺ってありました。

「学校の先生方が疲れている」というキーワードは、まさにそうだろうと思っています。まして、今年のようなコロナ禍、今までに経験したことのない様々な教育活動だったり、学校行事をはじめ様々な教育活動の変更を余儀なくされたりと、確かに私も校長としてそのとおりだと強く感じています。

先生方の相談相手として、当然管理職も含めてその部分を支えていかなければならないと考えます。また、もっと大きなくくりの中で、前回もお話したとおり、さらには前回までのこの会議資料も読ませていただきましたが、「十人十色の温かくなるような」、それでいて「みんなで包み込むような」キーワードが挙がってきていました。それをまさに学校現場に置き換えると、コミュニティスクール(学校運営協議会制度)になるのかなと思います。

本校では、平成27年度からコミュニティスクールを導入し、学校運営協議会の皆様の力をお借りしながら教育活動を進めています。校長として何か悩んだ時や、今年度のように新型コロナウイルス感染症の拡大防止が始まった時も、緊急事態宣言になった時もそうでした。「消毒活動が始まります」「登校が始まります」「マイクロバスの中はどうしたら良いのか」そのようなことを学校として、あるいは校長として考えたりしている時に、市の教育委員会を含めた自治体にも当然相談申し上げましたが、やはり地域のことを十分理解している学校運営協議会の方々は何よりの支えでした。運営協議会の会長さんをはじめ、役員の皆様方に校長として「今、本校はこういう状況です。」と相談しましたが、本来であれば関係される方々を全員集めて説明したり、話をしたりするべきなのでしょうが、そういう時間もとれなかったので、PTA会長さんと同等くらいの扱いで学校運営協議会の会長さんにも相談しました。すると、会長さんからは「いいですよ、校長先生応援しますよ、こっちの方向でよろしいですよ」というお話をいただきました。これは非常に学校の後ろ支えとしてはありがたいと感じています。今年はそのような経験をさせていただいています。以上です。

(野澤議長)

ありがとうございます。佐々木智美委員はいかがでしょう。

(佐々木智美委員)

私は小学校の校長ですが、今年は子供たちの健康を守って「安全・安心の学校生活を送らせることがまず基盤と考えるようになりました。このことが昨年度までとこれまで以上に大きく変わったところです。

今年度の6月はその考え方、取組を重視してスタートしましたが、手探りで学校運営を進める中で、「それだけでは学校生活ではない。」と考えるようになりました。基盤はもちろん大事にしながらも、たくさん制約がある中で、昨年度とおりにはなかなかできない状況ですが、だからこそ今もこのような状況の中で「子供たちの学びを止めない、確かな学びを生むためにはどのようにしたら良いのか。どのよう

に学びを保障していくのか」というところを頑張らなければならないし、「私たち教員の知恵の出どころ、工夫のしどころだ。」と先生たちとともにずっと考えてきました。

その中で、本校では実際、すぐく地域の方々いろいろな支えていただいて、たくさん活動をしてきました。でも、今年ではできなかったこともたくさんありました。「たくさんの方々に来校していただいて一斉に子供たちが地域文化を知る」という学習活動などは実施できませんでした。しかし、読み聞かせについては、感染症対策を十分にとりながら、人数を少なくし、距離を保つなどして、様々な工夫をしながら続けてきているところです。

2学期は、ミシンボランティアさんに入ってくださいました。コロナ禍であるから諦めるではなく、今の状況に応じて地域の方々に御協力をいただきながら一緒に歩んでいただくことで子供たちは多くのことを学んでいます。

一番大きいところは、「なかなか交流が少ない、交流がしにくい中で地域の方々に大事にされている、見守られている」ということに対する、「地域の方々に感謝の気持ちを持つこと」が、子供たちの前を向く力になっていると感じています。

手探りですが、コーディネーターさんと連絡を取り合い、たくさん来校していただいて、お話を重ねながら、学校の現状を分かっていた上で、増田委員がおっしゃったように、今できることを学校もそれから地域の方も、コーディネーターさんも無理のない範囲で少しずつ前を向けるようなことを考えていきたいと思っています。

(野澤議長)

はい、ありがとうございます。

学校の先生方が「地域の方々に力を借りたい」という時に、少し遠慮してしまうところもあるのでは、と思います。地域の方に「一生懸命頑張って協力をしていただいているのに、これ以上お願いしては良いのだろうか」といろいろと考えることがあると思います。

先ほど、増田委員のお話からは逆の方向性なのですが、先生方も少しそういう意味で遠慮しているというのが見えないわけでもないというところがあったのではと感じますが。

猪股委員はいかがでしょう。

(猪股委員)

はい。私の経験上、自然の家に勤務していましたので、その辺の関係を交えてお話したいと思います。

コミュニティスクールについては、黒沼委員からお話がありましたが、私も東松島市の宮の森小学校のコミュニティスクールのメンバーに入らせていただいて2年ほど関わらせていただきました。

やはり小学校ではいろいろと困っていることがたくさんあり、「このような探求学習がしたいのですが、それをどこに問い合わせれば良いのでしょうか。問い合わせる作業に時間が掛かってしまう。」というところとか、「この活動をしたい」ということで、それぞれコミュニティスクールのメンバー中にはいろいろな自然関係の方とか、様々な方がいらっやして、それぞれお手伝いしています。

自然の家の立場としては、学校のカリキュラムに則ったものにするにはどうしたら良いのか。具体的に小・中・高校の先生方がいますので、そういう面の専門家として、宮の森小学校さんには「では、これを実施したいのなら、ここに問い合わせ、このようにして、その部分は自然の家でします。」という話をし、コーディネートしました。

先ほど、「学校の先生はとても忙しい。」という話がありましたが、そのような部分でもお手伝いができると思っています。

私も高等学校に勤務していて、「先生方は忙しい、高等学校ですら忙しいのに、小学校の先生はもっと忙しい。」とっていました。そして、何かしらのお手伝いができると感じています。

実際、私は公民館で働いたことがないので、ちょっと分からないところもあるのですが、東松島市や周辺の公民館を見ていると、前年度と同じ事業や活動を繰り返しているというところもあります。「いろいろ面白いことがもっとできるのでは」と感じることもありましたが。私は以前にお話していたかもしれませんが、日程等の計画や予算立てなどの経験が自然の家の職員の中でも、とても豊かな先生方がおりますので、例えば、「公民館でこういう予算でこういう事業をこういう目的でやりたいが、どうやって組み立てていくか。」と話をいただければ、きっと「では、こうやっていくと、このくらい人が集まるのではないか。」と助言できると思っています。

人口の動向関係についてです。教育委員会では、各地域の小学生、中学生の人口比、10年先とかどのくらいの子供たちがどのようになっていくのか、私たちは高校なので、高校のクラスがあと10年経つと、石巻の場合だと10クラスぐらい減らしてもいい、または減らす必要があるということが出てきます。それも10年先のことも人口比で分かっている、では、学校としてはどのようにしていくかというところまで視野に入れて活動できますので、本校としては、御指摘のとおり今年度の働きかけしているところもあります。

あとは、地域と高校のつながりというお話では、志津川高校さんが大胆なことに今取り組んでいるようです。詳しいことは新聞で得た情報なので分からないところもありますが、誰がどのくらい主体的に取り組んでいるのか、中心になって取り組まれているのかということや、地域の方なのか、学校なのかが見えない所が私自身はあるのですが、「このままだと志津川高校がなくなってしまう」ということで、そこに地域の方がたくさん入っています。「県外から子供たちを呼び込んで学校を盛り立てよう、無くさないようにしましょう。」という活動をしていますので、その辺も面白い情報ではないかと思います。

あとは不登校の問題はすごく大きな問題で、宮城県の場合ですが、密かに進んでいるお話ですが、実は、通信制の学校的美田園高校が、今まで定時制と通信制が相互に乗り入れて単位認定をするというのがあったのですが、今度は、全日制の普通高校とのやり取りをもっと広げて待遇いたしましょうと考えているようです。いろいろな障害があると思いますが、それを進めているところで、大きく変わるのではないかと考えています。特に「不登校児を救いましょう」という取組が始まるようです。

情報提供ばかりで申し訳ございませんが以上です。

(野澤議長)

はい、ありがとうございます。

いろいろと貴重な情報をいただいてありがとうございます。

先ほども中学生、高校生の関わりという話が出ていましたが、やはり子供たちどのような関わりを地域の方々と、あるいは社会教育の場とつながって行くのかというのは、双方にとって重要なポイントになっていくような気がしていますし、そのようなこともきっちりとした議論ができていくと良いのではと感想を持たせていただきました。

それですいません、ちょっと時間も限られる中なので、今日は事務局の方から貴重な資料を出していただいて、我々の中で確認をさせていただいた上で、今次のテーマ、審議のテーマというのをまとめてまいりたいと思います。

そこで、いただいた資料の中にもありましたが、踏み込んでいくもの、資料1の2でテーマに関する事で、前回には様々な御意見頂戴したわけですが、教員の皆様からの話をいただいたことなども踏まえ、一つにまとめていけたらと考えております。いかがでございましょうか。

委員の皆さんから積極的に提案をいただければと思っています。

第35次とのつながりというようなことで、テーマを引き継げるようなものにしたという声もありました。それから震災10年というのもありますし、さらには、先程来、出ていますが、人口減少、高齢化ということにもやはり関わってくる中で、さらには学校とその地域とのつながりということも踏まえてということで、様々なものが出てくると思うのですが、その中でやはり、「ひとづくり」であったり、「コミュニティづくり」であったり、「新しいコミュニティづくり」という話もありました。そのようなものも視野に入れられる、そんなことが出てくると良いのではと考えております。

(佐々木淳吾委員)

よろしいですか。

審議テーマに直接つながるかは分かりませんが、委員の皆さんの御意見を聞いていて、例えば高齢者は社会資源であると議長が引用された言葉であるとか、それから学校と地域をつなぐ重要性、そして増田委員がおっしゃられたような、「先生方のケア、環境整備が必要だ。」という御意見に大きく同意できるもの、なるほどと思うものが多かったのですが、ずっと、気になっていたのが、皆様は普段から教育関係のお仕事されている、公民館や社会教育施設等の事情にも詳しいという方々の集まりで、私はある程度、第三者的な立場からの視点で見せていただくと、公民館あるいは社会教育施設等がどういった役割を地域で果たしているのかということを一一般の方々は、例えば資源としてもっと活用してこれから役立てていこうという高齢者の皆さんも含めですね、地域の方々、ここにいらっしゃる皆さんほど全然知らないと思います。

それを「ある程度知っている」という前提で議論が進んで行ってしまうのは怖いなと思っておりまして、例えば私が思うのは公民館等の社会教育施設がもっと積極的にキャンペーンを行うべきではないだろうかと考えています。

具体的には、「あなたのお役に立ちます。」それから、「あなたの力を役立てます。」というようなキーワードで、大きく公民館の入口の所に書いてあって、そこにQRコードを載せていても良いと思います。そこに通行人の方が「何だろう」と思って撮ると、例えば「こういう人材を求めています」とか、「こういう人たちがあなたの話を聞きたいかもしれません」といったような情報がポンと出てくる。そういった窓口がスマートフォン上でできるような設備とか。あるいはとにかく足を運んでもらうという意味では珍しいポケモンが出るような場所があっても最初は良いと思います。

とにかく、社会教育施設の方がもっと、「自分たちはこういう場所です」ということを知っていただくような、私は「キャンペーン」という言い方をしましたが、『努力』、このことを絶対忘れてはいけないというのが、これから議論を進めていく上で大事ではと思います、今、発言をさせていただきました。

(野澤議長)

大変ありがとうございます。やはり社会教育委員の会議で提言をさせていただくときに、一般の県民の方々がどのように受け止めてもらえるか、そういったことまでしっかり踏み込んだ形で議論していく必要があると思いました。そのことも踏まえての審議テーマでまとめていけたらと思います。

やはり県民の方々が直接的に感じてもらえること、そして我々から提言したものを受け止めていただくこと、それが行政も含めて非常に有効なものになっていくであろうし、それが宮城として求めていくもの、そういったメッセージが出せるのではないかと考えますので、非常に貴重な御意見いただきましたありがとうございます。

それでは皆様からどんどん出していただいて。はい、伊勢委員お願いします。

(伊勢委員)

今、淳吾委員がおっしゃったことはすごく私も共感しております。

社会教育施設と言いますと、やはり一番初めに挙がるのが「公民館」いうのが大きいと思います。また、図書館だったり、もちろん自然の家だったり、たくさんあるのですが、「地域に根ざした」という視点で考えますと、やはり公民館の存在は大きいと思っています。この時代の流れで、公民館の機能を持ちながらも、公民館と呼んでいない施設も増えている実態があると思います。運営方法も様々になっていて、地域での温度差がものすごく今激しくなっているというのを感じています。

そういったところでは、もう一度、その地域に、今は一括りで公民館って言いましたが、公民館や社会教育施設がその地域でやはり『地域づくり』とか『人づくり』の核になっていきますよ。」という認識をみんなが持てるような、発信であったり、あとは施設で関わる方々が、そういう意識で講座を組み立てていったりしていけるようになると良いのではと感じています。

やはり全国的にも活発な公民館等を見ていると、そこに老若男女に関わらず、いろいろな方が日常的に利用している。元気な声、本当にたくさん、多世代の方が、別に講座を開催しているから行くのではなくて、ふらっと寄ってそこでフリースペースでいろんな交流が生まれているというのがあるかと思えます。やはり、そういういろいろな人が立ち寄りやすい、足を運びやすいような場が必要なのかなとも感じています。やはり、先ほど猪股委員からありました「コミュニティスクール」が進むことで、仙台市とかは、「学校の中に地域の方の居場所を作ろう」「コミュニティルームを作ろう」というような動きももう一方ではあります。

学校の中に地域の方が集うような場が、これからますます増えていくと思われれます。そのようになった時に、どちらでもいいから、やはり「居場所」とか、「人と人が関わり合うような、足元の小さなコミュニティで顔が見える関係が作れるというあり方」を、もう一度提案と言うか、見直すっていうのはひとつ大事かなと思っています。それが一つです。

もう一つは、やはりコロナで ICT 環境が進んでいるので、やはり地元、自分の足元の地域の良さを見るという時には、外の目って絶対必要になってくると思います。そうした時に ICT、オンラインでつないで、他地域との交流というものが進むことによって自分たちの地域の良さとか、再発見とか再認識するような取組が生まれると良いと思っています。

(野澤議長)

ありがとうございます。今、いろいろと委員の皆さんからお話をいただいておりますが、いかがでしょうか。

増田委員、お願いします。

(増田委員)

佐々木淳吾委員のお話、「本当にそうだな」と思って私も聞いておりました。お話を聞く前に少しだけ思っていたことがあり、これまでは「テーマを今までのも含めて繋いでいきたい」と思い、糸にこだわったりしてきましたが、ふと今日、この資料を見た時に、「これまでの流れを私たち社会教育委員は知っているのですが、そのことを知らない方が見えて伝わらないのではちょっと意味がないかな。」と実は思っていました。ですから、淳吾委員のお話はとても納得できました。今までで話し合ってきたことにあまりこだわらず、また、その時はコロナということ私たちは全く知らずに、新たな局面っていうのも迎えているので、ここはズバッと、初めての方が見ても分かりやすいシンプルテーマが良いのかなあと思いました。原点に戻るようなテーマも良いのではと思いました。

(野澤議長)

ありがとうございます。

今、テーマについて増田委員からお話しをいただきましたが、前回までの話の中で「オールみやぎ」という言葉については、これは引き継ごうということについてはおそらく皆さん、異論はないと思いますがいかがでしょうか。

第35次が「紡ぎあいの糸で織りなす『オールみやぎ』の取り組み」というテーマで、その「紡ぎあい」という言葉があったので、前回までの話ですとそこからパッチワークであるとかグラデーションであるとか、そういった言葉が関連の中で出てきていました。

増田委員の意見からもありましたが、「コロナであるとか、社会状況の変化の中において、学びをどのように我々が確保していくのか」とか、それから「子供から大人までそれぞれの立場で自分事としてどのような学びを進めていこうとしているのか」とか、そういったものをやはりきちっと提供していき、それが社会教育には求められていくとすれば、そのことを盛り込みながらのテーマということで、一つに決めていけたら良いのではと思います。

内容につきましては、今後、審議の計画等は改めて事務局と相談させていただきながら決めて参りたいと思うのですが、今日いただいたような意見をその中に盛り込む形で進めていきたいと思っています。今日はテーマということである程度の方向性を決めたいと思いますので、ぜひ委員の皆様から御提案をいただけたらありがたいと思います。

中保委員お願いします。

(中保委員)

今、皆さんがおっしゃってくださったテーマに関わる事、どれも必要なことだと思いますが、短期的に取り組めるテーマと長期的に見ていきながら取り組んでいかなきゃいけないテーマがあると思います。

いただいた資料の中で、資料5になるのでしょうか。テーマに対して、「新たなステージに向けた『オールみやぎ』の取り組み」というのがありました。ここに掲げていることがすごく良いと思ったのですが、コロナによってすごく新しい社会の在り方とともに社会教育も新たに進んでいかなければいけない時にきていると思います。

今まで積み上げてきた、または大切に活動してきたコミュニティづくりはもちろんなのですが、新しい生活様式の中でやらなければいけないコミュニティづくり。その中にやはりICTを活用した地域コミュニティづくりとか、ネットワークづくり。これ以前からネットワークづくりは何代にも渡って入っていた内容なのですが、では具体的に何が進んでいるのかということで、昨年度、前回の時にポータルサイトなん

かも取り組むということで聞いていましたけれども、一方通行のポータルサイトではなく双方向という形で、今短期的に取り組むこと以外、長期的に考えなきゃいけないのは、やはりその社会教育の中で、あるいは地域の中で何が起きているのかとか、何が必要とされているのかをみんなで情報を共有する時間が必要なんじゃないかなということで、さっき確認した資料3の課題というところの中にあつた超スマート化時代ということで、学校現場では実際にICTを活用したようなタブレットを使った授業とかありますけれども、公民館では若い世代はスマホとかがあつて、さっき言われたQRコードを読んでパッとアプリで見るということもできますが、高齢者の方々はなかなかそういうことができないので、やはり公民館を中心として、例えばタブレットを購入して貸し出しをするとか、もしくは古い話ですけど「放送大学のように、家のテレビで大学の講義が受講できるよ」と言われたような、そういう時代もありました。

今はそれこそいっぱい、いろいろなテレビ、ケーブルもありますし、そのようなところで、公民館が地域の情報を発信したり、そして必要な人材に対して高齢者の方々が、家に居ながらにしてタッチすることで入っていけたりできるような、そういった環境を長期的に作っていかなくちゃいけない、それがないと新たな時代のネットワークづくりにはとてもいかないので、テーマとしてその具体的なことを織り込んでいかどうかは別として、資料5の中で並べていただいた、実際にSNSとかICTを活用したっていうものに対して、段階的に1, 2, 3というような形で、まずは何をする、次は何をする、そして何をするというようなイメージで少し長期的に考えるようなことも織り込んで良いのではないのかなと思いました。以上です。

(野澤議長)

ありがとうございます。今、中保委員の方から御提案いただきました。

委員の皆様から御意見をいただきたいと思います。

坂口委員、お願いします。

(坂口委員)

今ここに書いてある「新たなステージ」ということなのですが、先ほど佐々木淳吾委員がおっしゃられたように、「役立って、あなたも役に立つのですよ。」と、そういうのも貴重だと思うので、そういう意味では先ほど言ったような、高齢者が増えるということが、社会教育力を向上させることになるので、「あなたも社会教育力を上げるための社会教育」みたいなことのステージに向かって行く。誰かをケアするのではなくて、自分たちがケアしてあげるというか、ケアする対象は別に誰でもいいし、なくてもいいわけですけども、自分たちを高めていくという、そこに特化してあげるのも進め方っていうのも、そういうステージもあるのかなと思います。

何となく「子供を何とかしましょう」とか、「ご高齢の方を何とかしましょう」とかというようなそういうベクトルになってしまいがちですが、そうではなくて、コーディネーターが何とかと言うのであれば、「皆さんがコーディネーターになれますよ」という形、そういうことを前面に出したようなテーマづくりだったり、進め方だったりというのも新たなステージというのに関わってくるのかなと思いました。

(野澤議長)

ありがとうございました。それぞれの立場の方々が自分事としてまたは、他人事ではない意識を持って新しいステージに向かっていくというようなテーマが示せると良いのではないかと今のお話を伺い、感じました。

他の委員の皆様はいかがでしょう。佐々木奈緒子委員はいかがですか。

(佐々木奈緒子委員)

皆さんの話を聞いていて、まず私はPTA代表として出席していますが、まず、PTAの活動として今年度研修などはほとんどが中止になり、何も活動できていない状況でした。

その中で大きな地区なのですが、実は、「PTA自体を休会します」というところが出てきています。PTAというのは本当に身近なコミュニティだと私は思っているのですが、そのような話も出てきて、実際多分、教育委員会の方とかもいらっしゃる場なのですが、ある学校のPTAが解散しようとしています。

多分このようなお話は今までにはなかったのかなという話が表面化して、今地区の教育委員会の方が校長先生から事情を聞くような状況にはなっています。

まず、私が思うことですが、足踏みしてでも良いので、例えば身近なコミュニティだったり、PTA活動だったりなぜ大切なのか。そこで活動することが、ただ学校のお手伝いをしたりとか、例えば奉仕作業したりとかだけじゃないということを、そもそも保護者、保護者になる人たち、そして子供たちにも教えていかないと、どうしてPTA活動があるかというの分からない状況にあるのかと思いました。

新しいものを作るのも本当に必要なのかもしれません、これまでに培ってきたもの(PTA活動)はなぜあるのか、その大切さを見つめ直すこともあって良いのではと、今思うところです。今回、私の地区からPTAの存続問題が表面化しており、今晚もそのためのPTAの地区会議があります。そのように、PTA会長や副会長、役員を引き受けている方々はPTA活動が大切だという思いや気持ちを持っていると思うのですが、会員の中にはPTA活動の大切さが今ひとつ理解できずにいる方もいます。もう少しでいいので、この活動の意義が浸透してくれば良いのではと思います。

(野澤議長)

ありがとうございます。

今お話を聞きながら、それぞれの立場で、厳しい状況がたくさん表面化していると思いました。PTAですと、役員の選考がなかなか難しく、PTAの価値を理解していない人が多くいることも現状としてあると思います。これまでPTAとしての積み上げもあると思います。

さて、委員の皆様からいろいろなお話を伺う中で、大きなテーマとしては先ほど中保委員からもありましたけれども、「新たなステージに向けた『オールみやぎ』の取り組み」とにさせていただいて、そのサブテーマとして先ほど坂口委員から御意見がありましたが、それぞれが人に頼るのではなく、自ら、自分たちが主体的に関わっていくというものを伝えられるような、そういうサブテーマというのを決める。そんな方向で整理をさせていただくということではいかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

ちょっとここで吟味する時間がないものですから、それは事務局と相談させていただきながら、また、提案をさせていただきたいと考えております。

それから今日いただいた御意見や本日、事務局から示していただいた貴重な資料がありましたが、やはり、その資料等も今後の審議の中身、そして提言の柱立て、内容の中に加えていく方向でこれから整理をさせていただければと考えています。

それではちょっと時間が迫ってきておりますが、私から審議についてはここまでとさせていただいて、事務局の方から今後の審議計画について説明をお願いします。

今いただいた資料5についての話を事務局からよろしくお願いします。

(事務局:鎌田)

はい。最後に今後の審議計画についてです。

こちらにつきましては、本日の内容を精査しながらですね、さらに今後どのように進めたら良いのかということ、野澤議長と事務局が相談し、話を進めながら、計画をさらに立てていきたいと思っているところです。

そして、今回の会議ですが、当初12月に予定しておりましたものが1月に変更になり、大きくずれ込みました。本来ならば2月ぐらいに会議を予定していたところでしたが、さらにずれ込み、3月の中旬ぐらいに会議開催を予定しております。

そこまでに、改めて審議計画を練り直しまして、皆様に御提示できるよう準備を進めて参りたいと思います。

その審議計画の中で、委員の皆様にもしかすると、委員の皆様のこれまでの実践を持ってきていただいたり、今後こういうことが審議を進める上で必要だというような事の御意見もいただいたりするような形になると思われれます。その辺も考えてきていただければと思っているところです。

(野澤議長)

ありがとうございました。

事務局からの説明について委員の皆様から御質問とか確認事項とかございますか。

それでは今の説明にもありましたが、委員の皆様から資料の提示や事例の提供等のお願いもあると思います。

また、事務局と詰めさせていただいた内容について、あらかじめ、事前に委員の皆様にお伝えするという手立ても取らせていただくこともあるかと思います。その節はよろしくお願いします。

それでは以上で審議の方は終わらせていただきます。

進行を事務局にお戻しします。よろしくお願いします。

(事務局:鎌田)

野澤議長、ありがとうございました。

委員の皆様には貴重な御意見をたくさん出していただきました。充実した会議になりました。ありがとうございました。

その他に移らせていただきます。

この後ですが、生涯学習プラットフォームのホームページの紹介、第四次みやぎ子供読書推進計画の目標、資料等の確認の結果について、読書活動推進に関する学校状況調査の調査結果について、生涯学習振興班より説明がございます。よろしくお願いいたします。

(事務局・鈴木主幹)

はい、私、生涯学習振興班の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。

こちらですね、まず第10次の宮城県生涯学習審議会におきまして、生涯学習の環境整備の一環として、「プラットフォームの構築」ということを御提言いただいております。こちらは、令和2年6月にプロポーサル方式におきまして、コンサルを選定いたしまして、この度1月6日に、サイトの公開に至りましたのでご紹介させていただきます。

こちらがトップページになっております。こちら県内ですね、NPOさんだったり各種団体が講座イベントを登録したりですとか、もちろん宮城県で行うイベント、講座の方が登録して情報発信していくようなページとなっております。

上のこちらのバナーの方でいろいろなイベントが検索できるようになっております。

まだ、入れ物ができた段階ですので、講座の方の登録がまだほとんどないのですが、一つだけですね、今晚行われる講座の方を登録させていただいております。

今晚、みやぎ県民大学、学びの輪講座ということで、オンラインでの講座を予定しておりましたので、一件だけ登録させていただいております。

このような形で、主催、内容、あと開催日時、場所、講師、問い合わせ先等登録できるようになっております。

こちらの方からURL等を登録していただきまして、飛んでいただきますと、このような形で直接、インターネットから申し込みまで手続きできるような構成もできます。

もちろん、今までとおり電話等での申し込みも主催者側によって選定していただいて、講座を申し込むことができるようになっております。

後々ですが、講座登録ですとか、今後活動が進んでまいりましたら、活動事例とかそういったものも載せていければと考えております。

こちらは、このサイトの説明となっております。

今のところ講座登録と致しましては、まず団体さんの方から、まず講座が、団体の登録を行っていただきまして、こちらの方で団体さんを確認させていただいた上で、サイトにアップさせていただければと考えております。

それで先日、操作の説明会をさせていただきまして、自然の家さんの方からぜひこのページの活用させていただきたいということで、積極的なお話がありましたので、自然の家さんの特集を写真で組ませていただいております。こちらの方から各自然の家の紹介ですとか、情報等を掲載するような形の考えておりました。このような形で、各自然の家さんのページにジャンプして、こちら辺のページはですね、自然の家さんの方で作成いたしまして、もう少し見やすく、あとはいろんな情報を発信していければと考えております。

最後に、一応最後にPRといたしまして、なかなか引っかかりづらくなっているのですが、YouTubeの方で広告動画も作成いたしましたので、参考に流したいと思っております。

ちょっとまだGoogleの方と連携がうまくいってなくて、まなびの宮城ということで検索するような形になっていたのですが、今後そのような形で、まなびの宮城と検索していただきますとGoogleの方で検索できるように、そこら辺も手続きしてまいりたいと思っております。

今のところですね、宮城県の生涯学習課のホームページの方から入れるようになっておりましたので、生涯学習課のこちらにリンクのバナーを貼ってありますので、こちらからも今のところ見ることができます。

以上、簡単ではございますがプラットフォームの紹介となります。
よろしく願いいたします。

(事務局:佐藤課長補佐)

続きまして、読書関係の方を説明させていただきます。

生涯学習振興班の佐藤でございます。

日頃より生涯学習、子供読書関係につきまして御指導賜りまして本当にありがとうございます。

本年もよろしくお願いいたします。

それでは私の方から報告事項2点ということで御説明させていただきます。

お手持ち、豆クリップで留めました資料の方を御覧いただきたいと思っております。

A4縦の資料、一番上が(1)、第四次みやぎ子供読書活動推進計画目標指標等確認結果というものと、A4横のカラー版の、そもそもの、みやぎの第四次の子供読書活動推進計画の概要、こちらの方、資料を合わせて御覧いただければと思います。

それでは目標指標の確認結果の方でございます。

初めに計画の策定の根拠ということで、みやぎの子供読書活動推進計画につきましては、国の「子どもの読書活動の推進に関する法律」また、国で策定閣議決定されました、第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的計画」に基づきまして、平成31年4月に策定をいたしました。

計画の期間につきましては、令和元年度から令和5年度までの5年間で、計画の評価点検を計画期間の3年目、令和3年度に実施する予定としてございます。

また進行管理としましてA4横の概要書の方に書きましたけれども、この社会教育委員の会議の方なのですが、結果につきましては年度毎、報告させていただきます、進捗管理をさせていただきたいと考えています。

戻りまして、計画の基本的目標につきましては、「みやぎの子供が自主的な読書活動を通じて夢と高い志を持ち、心豊かでたくましく生き抜く力を身に付けることを目指す」ということを目標に掲げておまして、三つの基本方針、「楽しむ読書の推進」、「調べる読書の推進」、「考える読書の推進」の方針のもと各種事業を進めていくこととしております。

資料の①ページの⑤、目標指標等の確認結果でございます。

まず令和元年度部分について今回報告させていただきますけれども、一番目の数字目標を設定する指標、目標の数値が設定されている項目につきましては、計画の策定年度と比べまして改善した項目も出ておりますが、ほとんどの指標につきましては目標まで達成しておらず、引き続き読書活動推進のための働きかけが必要となっております。

こちらの方の資料のもとになっている県生涯学習課で行なっている調査ということで、「アンケート調査」ともう一つ、「学校状況調査」の詳細につきましては、別綴りの方で御準備させていただいております。

こちらの方の目標数値につきましては、県図書館の図書の貸出冊数が945万余りということで目標を超えておりますが、それ以外の項目につきましては到達していないという状況でございます。

1枚めくっていただきまして2ページの数値目標は設定せずにとり組の状況を把握する指標、こちらにつきましても項目については、同様に達成していない非常に低い状況ということでございます。

こちらの部分につきまして、令和元年度また令和2年度分につきまして確認調査をさせていただき、3年度目に計画の内容について再検討する予定となっております。

次に資料の3ページ目でございます。読書活動推進に関する学校状況調査(令和元年分)についてです。今お話しさせていただきましたとおり、経過につきましては県の計画に基づいた内容を確認するための調査ということで詳細な調査ということでございます。

調査結果の詳細につきましては、別綴りの2ページ、3ページ、5ページ、6ページなどに詳細がございますので御覧になりながら確認いただければと思います。

調査の概要につきましては、県内の小学校から高校、特別支援学校まで全ての学校を対象にしまして、令和2年7月から9月にかけて実施いたしました。

学校の回答状況につきましては回収率97.6%となっております。調査結果につきまして簡単に御説明させていただきます。

まず初めに小学校分でございます。一人当たりの蔵書冊数は県平均30.4冊ということでございました。こちらにつきましては平成5年に当時の文部省が策定しました、「学校図書館図書標準冊数」につきましては、地区別に見ますと小学校は基準を超え満たしている状況でございます。

2番目の一人当たりの貸出冊数(県平均)は、年間40.8冊でございます。

貸出冊数の地域間の傾向としましては、仙台市、仙台都市圏の貸し出し数が多い状況となっております。

また、子供の読書活動の推進の取組みにつきましては、先ほど佐々木委員からもお話がございましたけれども、学校現場では「読み聞かせ」、「朝読書」、「ブックトーク」などが行われている状況だということが確認されてきたところでございます。

次に、中学校分でございます。一人当たりの蔵書冊数の県平均は41.4冊でございます。学校図書館標準冊数につきましては、残念ではございますが基準に満たない蔵書の地区が出ている状況でございます。

一人当たりの貸出冊数(県平均)は、年間6.6冊でございます。貸出数の地域間の傾向としましては、中学校につきましても小学校と同様に仙台市、仙台都市圏の貸出冊数が多くなっている状況でございます。

具体的な読書活動の推進の取組みにつきましては、中学校になりますと「朝読書」などの実施となっております。

詳細につきましては調査結果の方を御確認いただければと思います。

なお、この調査につきましては学校図書館の状況ということで、各学校、県内の各学校に照会したものでございます。

今後に向けてです。県内の市町村には、公立図書館、公民館図書館がございますけれども、そちらの方では「読み聞かせ」、「読書会」、「手作り本の作成会」など、読書活動推進の多彩な催し物が実施されている状況でございます。

古いデータとなりますが、平成21年度の「全国学力学習状況調査の結果」では、文部科学省の委託を受けた静岡大学の分析によりますと、『読書好きの児童生徒ほど教科の学力が高い傾向がある』との結果が出ておまして、「読書」の有効性について示されているところでございます。引き続き公立図書館、公民館図書室から子供たちに対する、「読書」に関する働きかけをお願いしたいと考えており

まして、昨年 10 月 28 日に開催されました「生涯学習・社会教育主管課長等会議」の席上、各市町村の教育委員会の幹部の皆様、この資料の方を提供させていただきまして、状況の説明と引き続き子供達に対する働きかけについてお願いしたところでございます。

駆け足になってしまいましたが報告事項については以上でございます。

(事務局:鎌田)

続きまして第 35 次の提言を踏まえた生涯学習事業の進捗状況の報告について、事務局より申し上げます。

(事務局:青山課長補佐)

社会教育推進班の青山でございます。よろしくお願いいたします。

自然の家関係でございます。昨年の 35 次で皆様に御提言いただいた「自然の家について」でございますが、大きくは自然の家の持つ社会教育におけるハブ機能という、それから出前授業、特に松島を中心とした出前事業、防災学習の可能性と、それから県民の利用のしやすさ等々が話題となっております。

そちらの方を今年度の自然の家魅力アップ会議等で評価項目にして、各所長と一つ一つの、どの程度進捗したかという評価を進めていこうという話になっております。とは言っても、今年のコロナ禍で、計画していたことがなかなかできていないというようなところが現状でございます。

一つあげると、教育旅行の推進ということで、台湾からの誘客のインバウンド事業の方でも一つ項目がありましたが、なかなか厳しい状況で、今台湾と日本の高校生の行き来というのは対面ではできておりません。

そちらの方をアジアプロモーション課とか、それからあとは高校教育課、スポーツ健康課等と連携しながら、なんとかオンラインで実施できないかというところでやっておりますが、こちらのオンラインの方でも緊急宣言とか、こちらの方でちょっと縮小せざるを得ない状況とかということも出てきております。

少し時間軸を長くしながら、焦らないで今やれることということで、やっているところでございます。あともう一つ、県民の利用のしやすさというところで、条例改正の方を、準備を現在しております。

その中で、1ヶ月ぐらい前で振り込みを完了してから利用するといった項目のところを、そのことがあってから事後の振込に変えて、今、条例を改善するように取り組んでおります。

もう一つ、最後にお知らせしておきたいことですが、先ほど宮城県内の不登校の話が出ておりました。そちらの方で、自然の家で子供たちが自然に触れながら、自分の元気を回復したり、開拓したりとかできるように、フリースクールと適応指導教室等と連携しながら、不登校のお子さんたちを、各自然の家、年 3 回程度集めて、そこで何かシーカヤックをしたり、雪山体験をしたりとか、そのようなことやったらどうかというところで、文科省のお金とかも睨みながら、今、準備を進めているところです。

今、コロナ禍、いろいろなことで結構大変なところありますが、例えば、宿泊のところを日帰りにしたり、出前事業に変えたりして何とか実施しているところでございます。

進捗の報告とさせていただきます。

最後に、もう一点報告があります。松島自然の家ですが、本館の方の完成が段々近付いてきておりまして、3 月、来たる 3 月 21 日に完成記念式典をさせて頂く予定でございます。

今そちらの方をどのようにするか、またこちらの方もコロナ禍なので、何人まで絞って御案内するかという最終の詰めをしているところです。

本日、皆様方には御案内できないのが少し辛いところでございますが、何らかの形で、どのような形でお披露目をしますという御連絡をさせていただければと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局:佐々木課長補佐)

続きまして、第35次社会教育委員の会議の提言1に係る事の進捗状況を続けて口頭で説明させていただきます。

「ひとづくり」というところになりまして、まずはファシリテーターや地域のコーディネーターそしてオーガナイザー、そのような役割をする人材をしっかりと育成しましょうというところに係りますが、今年度のコロナの状況で、対面方式の研修会などがいろいろと中止される中、社会教育委員の会議の提言書をしっかりと受け止めていただきまして、それをもとにリモート環境を、本課の方と教育事務所と自然の家、全てに環境を整えさせていただきました。

これも全て、提言意見書の内容を反映させていただいたいただいております。

併せて、その中の一つでございます、県内の社会教育公民館等職員の皆様での研修会を、今年度何回か開催しており、委員の皆様にもチラシ等でお知らせしているところではございますが、前回11月26日に開催した分につきましては、おかげさまでリモートの研修会でありながら、しかも平日でありながら全国の方々から289名の登録がありまして、端末で言えば130台以上の端末をつないで研修会を行うことができました。

かなり大がかりでした。文部科学省の予算も使わせていただきながらの研修会ではございましたが、学校教育を離れた放課後、それから学校教育を卒業した後、それらの障がい者の生涯学習をどのようにしていくかというのが今度の一つの山になります。

第4回目の研修会でありながら共生社会コンファレンス事業の2回目になりますが、今月の30日は、大変苦勞されている福祉部局の方、このようなコロナの対応で、不休の毎日でありながら、県庁からも、自治体からも、保健福祉の方々も含めて参加の申込みがきているところでございます。

学校の先生方や特別支援学校の先生方も参加できるように、今回の事業は土曜日に設定しておりますが、もし社会教育委員の皆様も御参加できるのであれば、まだ受け付けておりますので、どうぞよろしくお願いいたしますと思います。

コロナ禍でもリモート環境が整いつつあります。それを活用させていただき、引き続き社会教育公民館並びに地域の人材の育成に寄与できるよう、我々もたくさん環境を整えていきたいと思っております。

今のところの進捗状況です。以上です。

(事務局:鎌田)

その他にはございませんでしょうか。

(野澤議長)

時間のないところ。今お見せいただいた中で、ポータルサイトについてなんですけど、いくつか御質問させていただいても大丈夫ですか。

あそこまで作り上げていただいた。非常にスピード感をもってやっていただいた事、敬意を表しております。

例えば、その中に登録をしてくださる方々というのは公的な施設はもちろん、機関はそうですが、民間の方あるいは NPO、あるいは NGO の方々も御登録ができるような形になっているのかという質問が一つ、二つ目の質問としては、例えばテーマによって、「経済のことを学びたい。」という方がサイトを訪れた際に、その方を案内するような OECD で言えば「羅針盤」という言い方していますが、そのような何かガイドができるような仕組みというのは考えていらっしゃるのか。三つ目の質問はやはりこのようなホームページは管理運営が非常に大変だと思いますが、うんですね。それはどのような体制をお考えなのかということ、その 3 点を聞かせいただければと思います。

(事務局:鈴木主幹)

はい、説明させていただきます。

まず講座の登録ですけれども、こちらですね NPO さんと各種団体からの登録も受け付けられるような形にはさせていただいております。

その中でまず、団体登録をお願いいたしておまして、こちらの方で登録いただける団体かどうかというのは、まず確認させていただきたいと考えておりました。

先ほど早足だったので説明不足だったのですが、一応、講座の方はカテゴリー分けられるようになっておまして、学習、教育分野ですとか、健康スポーツ分野、芸術文化、産業技術などカテゴリーがいくつか分けられております。

カテゴリーの他に、イベントを探す項目がありまして、エリアでも分けられるような形で、今考えております。エリアとあと日程ですね。こちらのほうから検索できるようには考えております。

運営に関しましては、今、来年度につきましてはこちら構築したコンサルの方をお願いしようと考えているのですが、基本的には毎年入札によってですね、運営の方もコンサルの方をお願いするような形で考えております。

以上になります。

(野澤議長)

ありがとうございます。今 3 点目なのですが、管理という話をしましたが、ホームページ自体の管理っていうのは、もちろんコンサルを通して選ばれる業者の方いらっしゃると思うのですが、その内容であるとか運用の仕方についてなんですね。

運用と言いますか、先ほどもちょっと議論になりましたけれども、様々な立場の方、年代の方々が、宮城でこういうものを立ち上げたんだと、だからそれをどうやったら、こう世代ごとに活用しやすいかという意見をやはり吸い上げていくことが重要だと思います。

ですから、若い人達、20 代の人達、あるいはもっと、高校生、中学生でもいいかもしれません。あるいは高齢者の方々も含めて、それぞれの方々が学びたいと思った時は必ずここに来ればよかったということを定着させるためには、やはり参画型っていうのがどうしても必要だと思うんですね。ですから県民大学の受講を終えられた方でもいいと思いますし、あるいは高齢者の方でも結構 ICT に強い方が中にいらっしゃいますから、そういう団体の方々をむしろ積極的につないで協力を願うという、そういう仕掛けをしていただくと、より県民の人達にも理解していただいて活用していただけるようになるんじゃないか。

やはり作っただけではなくて、いかにそれが動いていくか。多くの人を訪れてくれるか。

そのためのやはり手立てを工夫していただけたらいいかなと思いました。是非御検討いただければと思いました。

(事務局:鎌田)

それでは以上をもちまして、第36次第3回宮城県社会教育委員の会議兼第11次第9回宮城県生涯学習審議会を閉会いたします。

委員の皆様、大変お疲れ様でした。そしてありがとうございました。